

**令和3年度 第5回宗谷地区サッカー協会 社会人8人制リーグ
(工藤武徳杯) 開催要項**

- 1、主 催 宗谷地区サッカー協会 1種委員会
- 2、会 場 稚内市富士見競技場
北海道立宗谷ふれあい公園
- 3、期 日 2021年6月～10月上旬 予定
- 4、参加資格 ①チーム 1) (公財)日本サッカー協会に登録を完了した第1種チーム、シニアチーム、自治体チームであること。
2) 宗谷地区サッカー協会、稚内サッカー協会から出場停止処分を受けていないチームであること。
3) 8人制リーグ開催において地域独自ルールを採用しており、そのことについて、賛同出来るチームであること。
②選手 1) 前項①の参加資格を有したチーム選手で、宗谷地区サッカー協会、稚内サッカー協会から出場停止処分を受けていない選手であること。
2) 選手エントリーは申込締切日までとし、リーグ終了まで有効とする。
3) 追加選手の手続きは、出場しようとする試合の7日前までに、(公財)日本サッカー協会に登録を完了していなければならない。
また、前記手続き終了後、出場しようとする試合の3日前までに、宗谷地区サッカー協会事務局へ登録金を納め、追加登録用紙に所定事項を記載して提出しなければ、出場を認めない。
4) リーグシーズン中に同一選手が2チーム以上にわたって出場できない。(すべてのチームを対象とする)
- 5、競技方法 ①8人制とする(一部ローカルルールのもと行うことから、11人制とは多少変更となっていることを確認すること)
②各2試合の総当りリーグ方式とする。
③試合時間は、60分(インターバル10分)とする。
④順位の決定は次の順序により決定する。
 - 1) 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)
 - 2) 得失点差
 - 3) 総得点
 - 4) 当該チーム間の対戦成績
 - 5) 当該チームによる抽選⑤リーグ戦における棄権試合(公正が確認された場合を含む)は、7-0とする。
- 6、競技規則 ①(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2020/21」によるが、一部ローカルルールを適用する。
②フィールドは、4種と同じ大きさとする。
③ボールは、5号球とする。
④交代は、自由交代とする。(ローカルルール適用、フットサルの交代と同様)
⑤試合時間は、30-10-30 とする。
⑥審判は、2名で対応する。(ローカルルール適用)
⑦第3審は、記録も兼ねる。
⑧イエローカード、レッドカードは、11人制と同じルールとする。(イエロー累積2枚で次節出場停止)
⑨オフサイド有り。
⑩ユニホームについては(公財)日本サッカー協会のユニホーム規定に従うものとする。なお、審判と同系色の黒または紺色のシャツは、認めない。新チームに関しては、今年度のみ、ユニホームは1着で良いが、次年度以降は、正・副のユニホームを用意する。
- 7、参加申込 ①参加申込書、選手エントリー用紙(別紙)に必要事項を記入し、期日までにメールで送付すること。(参加申込後、受付確認の返信をいたします。返信がなければ下記まで問い合わせください)
②参加料 20,000円
1試合目に参加すること。(剰余金が出た場合、宗谷地区サッカー協会へ繰入する。)
③申込締切 **5月31日**
④申込先 1種委員長 寺本 亮
(問合せ先) 携帯電話 090-2693-7670
Eメール ryo.tera1203@gmail.com
- 8、その他 ①不慮の事故、天災及び天候、その他コロナ感染予防対策によるもの以外延期試合は行わない。これ以外で試合が開催できない場合は7対0の不戦敗とする。試合が開催できない場合は事前に事務局へ連絡をすること。試合当日の連絡は無効とし、規律・フェアプレー委員会で協議、その後処分を決定する。その際の、規律・フェアプレー委員会開催の費用は棄権をしたチームが負担する(会議費・会場費・旅費他)
②試合成立の必要人数は1チーム6名以上とする。
③本要項に違反したり、主審の意に反して試合を放棄した場合は没収試合とする。この場合、原則として当該チームを除籍としその後の処置については規律・フェアプレー委員会にて裁定する。その際に掛かる費用は対象チームが支払うこととする。
④試合前後における悪質な言動や行動があった場合、その後の処置については規律・フェアプレー委員会にて裁定する。その際に掛かる費用は対象チームが支払うこととする。
⑤シーズンを通じて、本リーグの秩序を乱すような言動があった場合、その後の処置については規律・フェアプレー委員会にて裁定する。その際に掛かる費用は対象チームが支払うこととする。
⑥会場は公共施設であり、利用に際しては十分注意しゴミは各自持ち帰ること。(水以外の飲食、煙草は禁止します)また、施設の故意の破損については当該者とチーム代表者が責任を負う事、駐車の際は決められた駐車スペースに停める事。
⑦選手は、スポーツ傷害保険、又はそれに準じた処置をして参加することが望ましい。
⑧審判は各チーム2名以上の審判有資格者を用意し、最低2名の審判は試合に来れるもので取得しなければならない。また、新規チームに限り今年度取得を条件に参入を許可する。次年度よりは2名以上の取得者を義務付ける。また、**審判員は審判服の着用を義務付ける。**
⑨試合会場のグラウンドつくりは、各チームに振分をし準備(1試合目の両チーム)片付けは最終試合の両チームで行うこととする。
⑩会場責任者は、1試合目の両チーム代表者と、最終試合の両チーム代表者とし、責任を持って管理する。
⑪**大会前、大会期間中、大会後にわたり、新型コロナウイルス感染拡大に関する措置が取られる場合はその措置に従うこと。**
また、新型コロナウイルス感染対策により、大会期間中、それ以降の試合が中止となった場合、参加料の剰余金は各チームに返金する。
⑫**大会参加チームは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大に努めること。なお、大会前、大会期間中に関係者から感染者が出た場合、本大会運営委員会において協議の上、対処する。**